

令和5年度第1回 北海道水資源保全審議会 議事録

日 時：令和6年（2024年）1月16日（火）15:00～16:00

場 所：Web会議による開催

（会長、丸谷委員及び北海道（事務局）は、かでの2・7（1040会議室）から参加）

出席者：

（委員）

及川 華恵 委員 （ひいらぎ法律事務所 弁護士）

笠井 美青 委員 （北海道大学大学院農学研究院 准教授）

佐古岡 秀徳 委員 （京極町長）

谷 秀雄 委員 （北海道森林組合連合会 理事）

福原 朗子 委員 （北海道科学大学工学部都市環境学科 講師）

富士田 裕子 委員 （北海道大学 名誉教授）

丸谷 薫 委員 （北海道立総合研究機構 産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所 地域地質部沿岸・水資源グループ 専門研究員）

森尾 薫 委員 （公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 副会長）

（道側）

清水 茂男 （総合政策部次長兼総合政策部計画局土地水対策課長）

木本 尚美 （総合政策部計画局土地水対策課課長補佐）

木本補佐	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回北海道水資源保全審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は、進行と会議での説明を努めさせていただく土地水対策課課長補佐の木本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、総合政策部次長の清水からご挨拶申し上げます。</p>
清水次長	<p>委員の皆様方には、時節柄ご多忙にも関わらず、本日の審議会にご出席を賜りましたことにお礼申し上げます。また、本道の水資源の保全に関する施策はもとより、道行政の推進に当たり、日頃よりそれぞれのお立場からご指導、ご協力を賜っておりますことに重ねてお礼申し上げます。</p> <p>各地域の水資源の恵みを将来にわたり保全していく取組は、全国的に関心が高まってきておりますけれども、ご案内のとおり北海道は、全国に先駆けて条例を制定し、本審議会の委員の皆様方のご指導、ご助言をいただきながら、これまで、保全の取組を進めてきたところでございます。</p> <p>水資源保全地域の指定は、条例が施行された平成24年4月以降、11年間で64市町村、183地域となりますが、本日の審議会では、1市1町で3地域の新たな指定と、1町1地域の指定地域の変更につきまして、ご審議をいただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>道といたしましては、この条例の趣旨に基づきまして、適切かつ効果的な運用を図ってまいりたいと考えております。委員の皆様方には、本日の審議会において忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
木本補佐	<p>本日の審議会につきましては、委員9名のうち8名にご出席いただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、前回の審議会以降、1名の委員に異動がございましたので、ご紹介いたします。新たに委員にご就任いただきました京極町長佐古岡秀徳委員でございます。佐古岡委員、一言よろしくお願いいたします。</p>
佐古岡委員	<p>京極町の佐古岡と申します。昨年の5月から京極町長に就任いたしまして、今回、委員として審議会の仲間入りをさせていただきました。</p> <p>京極町には、湧水が湧き出ている「ふきだし公園」がございまして、そこは多くの水が流れている地域でございます。そういった水を守るのだという京極町の立場もありますし、全道的にも水をしっかりと守っていくのだということで、皆様と一緒に取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
木本補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の審議会は、公開での開催とさせていただいており、議事録は、後日、道のホームページに発言者のお名前入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>それでは、審議会の議事進行につきましては、富士田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
富士田会長	<p>富士田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議事(1)「水資源保全地域に係る指定の区域及び地域別指針の案」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
木本補佐	(資料1、資料2により説明)
富士田会長	ただいまご説明のございました提案区域に係る指定の区域及び地域別指針案

	<p>について、ご意見、ご質問等はございませんか。委員の皆様、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見、ご質問が特にないようですので、次の提案区域について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
木本補佐	(資料3により説明)
富士田会長	<p>ありがとうございました。ただいまご説明のありました大空町の二つの提案のうちの一つ目の提案区域に係る指定の区域及び地域別指針案について、ご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次の提案区域について事務局から説明をお願いいたします。</p>
木本補佐	(資料4により説明)
富士田会長	<p>ただいま説明のありました提案区域に係る指定の区域及び地域別指針案について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。特にありませんね。わかりました。</p> <p>それでは、次の提案区域について事務局から説明いただきます。</p>
木本補佐	(資料5により説明)
富士田会長	<p>ありがとうございました。ただいま、説明のありました提案区域に係る指定の区域及び地域別指針案について、ご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>昨年度から続く案件でございます。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
富士田会長	<p>それでは、今年度提案がありました水資源保全地域に係る指定の区域及び地域別指針案につきましては、修正等がないということで、指定の区域につきましては市町からの提案どおり、「妥当」と判断いたします。</p> <p>また、地域別指針案につきましては、審議会として「特に意見なし」といたします。これにご異議はございませんね。</p> <p>異議なしということで、これを令和5年度水資源保全地域の提案に係る指定の区域及び地域別指針案についての審議結果といたします。</p> <p>事務局におかれましては、審議会の意見を踏まえて、水資源保全地域の指定に向けて手続を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
富士田会長	<p>それでは、次の議事にまいります。議事(2)「その他」について、事務局からご説明をお願いします。</p>
木本補佐	(資料6により説明)
富士田会長	<p>ありがとうございました。ただいま、説明のありました件について、ご意見、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>佐古岡委員、どうぞ。</p>
佐古岡委員	<p>せっかくですので、一言申し上げます。</p> <p>水資源の保全は大切なことであり、こうした条例に基づく取組や活動も重要で、一般の方々や企業からのご寄付なども積極的に活用し、保全に取り組んでまいりたいと思います。また、原野商法等による分譲地も地域に含まれていることから、こうした管理放棄地についても、行政だけではなく、道の協力も得ながら、水資源の保全に取り組んでいけたら、と思います。</p>
木本補佐	<p>ご意見、ありがとうございます。道といたしましても、これからも適正な土</p>

	<p>地の利用等のために、保全地域の公有地化などに積極的に取り組みたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
富士田会長	<p>それでは、改めて全体を通じて、ご意見、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>予定していた議事は以上ですが、事務局から何かございますか。</p>
木本補佐	<p>今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。議事（１）で提案のありました市町への意見照会等を経まして、２月上旬に地域指定案の告示を行い、２週間の縦覧期間に意見等の提出があった場合はその対応を行った後、３月上旬を目途に地域指定を告示し、３月下旬までの施行を目指して手続を進めてまいります。</p> <p>また、本日の資料につきましては、軽微な修正が生じましたら会長にご報告の上、対応させていただくことをご了承願います。</p>
富士田会長	<p>それでは、以上をもちまして、議事の審議を終了させていただきます。事務局にお返しします。</p>
木本補佐	<p>どうもありがとうございました。次回の審議会日程については、提案の状況などを踏まえ、改めてご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、閉会に当たり、清水次長からご挨拶申し上げます。</p>
清水次長	<p>本日は、貴重なご意見をいただき、お礼申し上げます。ご審議いただいた水資源保全地域の新たな指定並びに変更につきましては、先ほど、事務局から説明させていただいた日程により、北海道水資源保全条例の規定に基づく手続を進めてまいります。</p> <p>条例の運用に当たりましては、今後とも市町村の意向を十分に伺いながら、水資源保全地域の新たな指定を進めてまいりますとともに、土地所有者への事前届出制度の周知徹底に向けまして、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>審議会委員の皆様方におかれましては、本道の水資源の保全に当たり、今後とも特段のご指導、ご助言を賜りますことを心よりお願いを申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。</p>
木本補佐	<p>以上をもちまして、北海道水資源保全審議会を終了いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。</p>